

# ＊北海道公報

発行 北 海 道  
編集 総務部人事局  
法制文書課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

## 条 例

○北海道議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び北海道議会の  
会派及び議員の政務活動費に関する条例の一部を改正する条例  
..... (議会事務局総務課) 1

## 条 例

北海道議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び北海道議会の会派  
及び議員の政務活動費に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成26年3月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

### 北海道条例第81号

北海道議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び北海道議会の  
会派及び議員の政務活動費に関する条例の一部を改正する条例

次に掲げる条例の規定中「平成26年3月31日」を「平成27年4月29日」に改  
める。

- (1) 北海道議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年北海道条  
例第67号）附則第12項
- (2) 北海道議会の会派及び議員の政務活動費に関する条例（平成13年北海道条例  
第41号）附則第2項

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。